

環境情報検証報告書

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが算定した「コンコルディア・フィナンシャルグループ 2023 年度 GHG 排出量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「グループ会社の GHG 排出量算定ルール(2024 年 7 月 3 日)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までをいう*。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス(GHG)排出量及びエネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

*ただし、後述する Scope3 のカテゴリ 15 に関しては、2023 年 3 月末時点の投融資残高にて算定。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE300」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2 のエネルギー起源 CO₂ 排出量及びこれらに係るエネルギー使用量、並びに Scope3 の GHG 排出量(カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15)である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1,2 及びエネルギー使用量については、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及びグループ連結子会社の計 14 社(国内有人店舗、ATM を含む)とした。また、Scope3 については、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及びグループ連結子会社の株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社神奈川銀行とした。

Scope1,2 の検証においては、サンプリングにより国内 5 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが行った。算定ルールの確認及び Scope3 に関する検証では、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2023 年度の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループにあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量に対する検証の責任は当機構にある。株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

